

悪質な
訪問販売お断り!

断っている
消費者への
再勧誘は、
法律・条例で
禁止されています



**わが家は、名古屋市消費生活センター
・愛知県警察に相談します**

必要のない
訪問販売・電話勧誘には

**「いりません
帰ってください」**
(電話を切ります)

困った時は・・・ 相談無料


名古屋市消費生活センターへ
【月～土】☎052-222-9671
受付時間：午前9時～午後4時15分
消費者ホットライン ☎188

表面右側のステッカーは屋内 (電話・インターホンのそば) に貼る。… 表面左側のステッカーは屋外 (玄関・門・インターホンのそば) に貼る。

電話は常に

**留守番電話設定に
しましょう**

不要な電話勧誘を
防止することができます。



マスコットキャラクター
コアラのハッピー

不要な訪問販売には

「いりません!帰ってください」

と言い、迷ったら

家族に相談する

と言い、その場で決めないように
しましょう。

消費者トラブルで困ったら、名古屋市消費生活センターにご相談ください。
URL <https://www.seikatsu.city.nagoya.jp>

